

○ 第3回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会

日時：令和4年5月16日（月）13時00分～15時30分

場所：高知市役所本庁舎6階 601会議室

出席者：3名 委員長 卯月 盛夫 副委員長 広末 幸彦

委員 関口 智彦

※植田委員，宮上委員は欠席

事務局：高知市商工振興課

[次第]

1 開会

2 新委員の紹介

3 報告事項

- ・まちづくり調査特別委員会審議状況
- ・新図書館西敷地利活用事業実施方針（案）に関する事業者との個別対話の実施結果報告
- ・新図書館西敷地利活用事業実施方針（案）に係るパブリック・コメント結果報告

4 議事

- ・新図書館西敷地利活用事業実施方針（案）について
- ・新図書館西敷地利活用事業募集要領（案）について

5 その他

6 閉会

※ 本委員会については，高知市における附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1号の規定を適用し非公開とすることを満場一致で承認

○ 質疑・意見の概要

- ・センダイヤザクラの管理地は建設面積に含まれるのか。

⇒含まない。わかりづらいので，記載内容の修正を検討する。

- ・家族機能（必須機能）について，250㎡以上の屋内施設の整備を必須としているが，面積要件の根拠はあるのか。

⇒シェアキッチン・コワーキングスペースのほか，公共性の高い地域コミュニティの拠点としても利用できる多角的スペースを約80坪整備している岡山市の公有地利活用事例を参考とした。

- ・最低整備面積250㎡には階段や廊下も含めてほしいという要望が出るかもしれない。

⇒250㎡はあくまでも占有スペースの面積なので，含めない。

- ・事業提案に対して市民の意見を反映する仕組みを取り入れたいがどのような手法があるか。

⇒例えば，提案概要書の公開時にアンケートや各提案への意見を記入してもらい，委員が審査の参考とする方法はどうか。

- ・周辺環境及びオーテピアと一体となった新たな地域の顔となる景観創出への配慮を求めるのであれば，提案事業者にオーテピアを知ってもらえる機会を設けてはどうか。